

### 創刊是 床研究支援センターNews

# 治験管理センターの名称・組織が変わりました



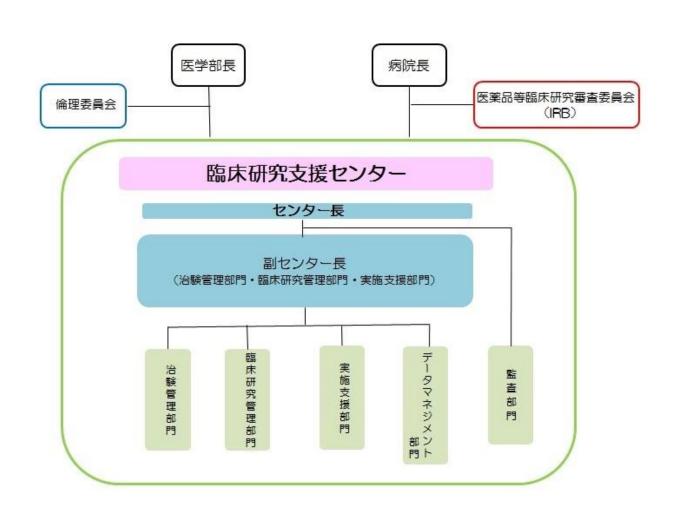
#### センター長ご挨拶

医薬品・医療機器・医療技術の開発、更には医学そのものに於いて、臨床研究は欠くべからざる物です。 しかし、これまでその運用体制については残念ながら不十分であったと言わざるを得ません。昨今の 情勢を受けて、当院でも治験管理センターを臨床研究支援センターとして改組し、その業務内容の充実 を図ることとなりました。人員や体制の充実にはまだ少し時間がかかりますが、先進的な 医療を担う大学病院として、また医学の発展に寄与する大学医学部として、信頼を受け られる研究体制を構築していく必要があります。そのような時期にセンター長を拝命する

ことは、その重責に身の引き締まる思いでありますが、十年余の薬事経験をセンター 発展のために役立てて行こうと、決意を新たにしております。皆様に於かれましては、 改組の趣旨をご理解の上、よりよい研究環境の構築にご協力頂きたく、よろしくお願い 申し上げます。



臨床研究支援センター長 横井 英人





臨床研究支援センターがする にあたり 治験管理部門担当の副 センター長を拝命しました。

当センターは、治験を主業務としていた治験管理センターから臨床研究全般を支援する臨床研究支援センターへと改組されました。

治験管理部門は、治験の受入れ、医薬品等臨床研究審査委員(IRB)に関わる事務、治験薬等の管理に関することなどを主要業務と致します。今後とも安心安全でより良い臨床研究をサポートしていきたいと思っています。よろしくお願い申し上げます。

治験管理部門 副センター長 芳地 ー



看護部(臨床研究支援センター)看 護師長の森田順子です。このたび実 施支援部門の副センター長にとのお 話をいただきご挨拶いたします。 臨床研究の重要性が問われており、 理想に向けては課題山積ですが、質 ほ研究に寄与できるように、微力ながら

活動してまいりたいと思います。これからの臨床研究支援センター、また、皆様の元にまいりますCRC をよろしくお願いいたします。

実施支援部門

副センター長 森田 順子



臨床研究支援センター業務は、 患者の割り付け、登録、研究の モニタリング、データの管理、評 価などに中立的に介入し、その 客観性や透明性を担保すること で、信頼性の高い研究遂行のお 手伝いと理解しています。

治験を含む臨床研究の審査申請を一括して受け付け、臨床研究管理部門では治験管理部門と協力して内容を確認し、倫理審査委員会もしくはIRBに振り分け、倫理性、安全性、妥当性の審査を受けていただきます。

今回の新しい組織・体制はまだ全く完成されたものでなく、人員を確保し業務を拡大する必要があります。

微力ながら本学の臨床研究体制の整備に 尽力したいと考えています。

臨床研修管理部門

副センター長 鈴木 康之

## 新しい仲間が加わりました





この度、臨床研究支援センターにおいてCRC業務を担当させていただくことになりました、検査部臨床検査師の南原沙織と申します。これまでは検査部での日常検査と治験の採血や検体処理をしていました。CRCの経験が少なく不安ですが、センターの皆さんに指導していただき頑張っています。被験者さんや病院内のスタッフ、治験依頼者さんなど様々な方と良き調整役になりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



この度、臨床研究支援センターに配属になりました松尾光と申します。 つい最近まで薬剤部にて調剤業務を行っており、治験業務についてはわから ないことが多いですが、センターの先輩方に助けて頂いて何とか前に進めてお ります。

不安なこともありますが、多職種の方たちと新しい薬を作り上げるお手伝いができるのはとてもやりがいがあると感じております。まだまだ未熟な私ですが何 卒宜しくお願い致します。

### 自主臨床研究の支援について



平成26年11月より臨床研究を支援することとなりました。臨床研究の支援要項に基づいて支援を行います。 詳しくは当センターホームページの自主臨床研究の「支援について」をご参照下さい。また、ホームページ のトップページ【臨床研究の支援について】はこちらから該当ページへ移動することができます。

					平成	年	月	H
		臨床	研究支援申込	書				
臨床研	究支援センター	長殿						
			診療科等	の長名 .				印
			研究責任	E者名 .				印
当診療	REAL SERVICE TO MAIN	主研究に対し	、支援をお願いし	たいので	「医薬	品等に	関する	自主
	の審査申請書 自	主臨様式(1	)」・「倫理審	去申請書!	別紙標:	式第1	」の写	L.
		主臨様式(1	)」・「倫理審	左申請書!	別紙標:	式第1	の写	L.
臨床研	の審査申請書 自	主臨様式(1	)」・「倫理審	<b>去申請書</b> !	別紙様:	式第1	」の写 )	ι,
臨床研	の審査申請書 自 究支接希望書」: 陳類名 (	主臨様式(1	)」・「倫理審	<b>並申請書</b> !	別紙樣:	式第 1		L,
1. 研究 2. 支援	の審査申請書 自 売支援希望書」: 開題名 ( 内容	主臨様式(1	)」・「倫理審					L,
「臨床研 1.研究 2.支援	の審査申請書 自 究支援希望書」: 運題名 ( 内容 臨床研究支援()	主臨様式(1 を添えて申し 学細は臨床研	) 」・「倫理審 込みます。	を協議の	上決定	する)		ι,
1. 研究 2. 支援 3. 支援	の審査申請書 自 究支接希望書」: 羅爾名 ( 内容 臨床研究支援( 自 担企振替元財 法人運営費:4	主臨様式(1)を添えて申し を添えて申し 詳細は臨床研 原 ((1)また 研究経費)業	(*) 」・「倫理審 込みます。 完支援センター等 は(2)をどちらか 務一般軽費	<b>きと協議の</b> を選んでく	上決定ださい	する)	)	ι,
1. 研究 2. 支援 3. 支援	の審査申請書 書 完支接希望書。 栗類名 ( 内容 塩床研究支援( 資本保替完財) 法人運営費の 法人運営費の 法人運営費の	主臨様式(1 を添えて申し 詳細は臨床研 駅 ((1)また 研究経費)業 場合、医学部	<ul><li>(*) 」・「倫理審</li><li>(*) 込みます。</li><li>(*) 完支援センター等</li><li>(は(2)をどちらか</li><li>(※) 務一般経費</li><li>(*) か附属病院のども</li></ul>	<b>きと協議の</b> を選んでく	上決定ださい	する)	)	
1. 研究 2. 支援 3. 支援	の審査申請書 音 完支接希望書 。 理題名 ( 内容 臨床研究支援 ( は色優替元財 法人運営費 。 は とし、運営費 。	主臨様式(1 を添えて申し 詳細は臨床研 原((1)また 研究経費)業 場合、医学部 (講 産	<ul><li>(a) 」・「倫理審</li><li>(b) 込みます。</li><li>(c) 交支援センター等</li><li>(d) は(2) をどもらか</li><li>(d) が計画解院のども</li><li>(d) が計画解院のども</li></ul>	<b>きと協議の</b> を選んでく	上決定ださい	する)	)	1
1. 研究 2. 支援 3. 支援	の審査申請書 書 完支接希望書。 栗類名 ( 内容 塩床研究支援( 資本保替完財) 法人運営費の 法人運営費の 法人運営費の	主臨様式(1 を添えて申し 詳細は臨床研 原((1)また 研究経費)業 場合、医学部 (講 産	<ul><li>(a) 」・「倫理審</li><li>(b) 込みます。</li><li>(c) 交支援センター等</li><li>(d) は(2) をどもらか</li><li>(d) が計画解院のども</li><li>(d) が計画解院のども</li></ul>	<b>きと協議の</b> を選んでく	上決定ださい	する)	)	
「臨床研 1.研究 2.支援 3.支援 (1)□	の審査申請書 自 完支接希望書 開題名 ( 内容 臨床研究支援 ( 自担金服替元財 法人運営賞・ 法人運営賞・ 法人運営学部 同日 ( 同日 ( 日日 (	主職様式(1) を添えて申し 詳細は臨床研 (1)また 新完経費) 業部 (講 寮料)	<ul><li>(a) 」・「倫理審</li><li>(b) 込みます。</li><li>(c) 交支援センター等</li><li>(d) は(2) をどもらか</li><li>(d) が計画解院のども</li><li>(d) が計画解院のども</li></ul>	を選んでく を選んでく	上決定ださい	する) い。) ださい	)	)
「臨床研 1.研究 2.支援 3.支援 (1)□	の審査申請書 自 完支接希望書 開題名 ( 内容 臨床研究支援 ( 自担金服替元財 法人運営賞・ 法人運営賞・ 法人運営学部 同日 ( 同日 ( 日日 (	主職様式(1) を添えて申し 詳細は臨床研 (1)また 新完経費) 業部 (講 寮料)	<ul><li>(A) 」・「倫理審 込みます。</li><li>(交支援センター等 は(2)をどちらか 務一般経費 が耐縄病院のども ・ 名:</li><li>(基本)</li></ul>	を選んでく を選んでく	上決定ださい	する) い。) ださい	)	)
「臨床研 1. 研究 2. 支援 3. 支援 (1) □	の審査申請書書: の完支接希書: の完支接希書: に関係を (	主題様式(1 を添えて申し 詳細は臨床研 ((i)また のの (講 解料 の の かを解料等と	() 」・「倫理審 込みます。 完支援センター等 は(2)をどちらか 務一般経費 か研属病院のども : 第等名: 異なる場合は、	を選んでく を選んでく	上決定ださい	する) い。) ださい	)	)



## 臨床研究等電子申請システムのURLを変更しました

新しいURLは **https://kagawa.bvits.com/esct/** です。 自動的に新しいURLに移動しますがお気に入りやブックマーク等を登録されている方は変更を お願いいたします。



#### ヘルシンキ宣言の改訂について

人を対象とする医学研究の倫理原則であるヘルシンキ宣言が第64回WMA総会「2013年10月、フォルタレ ザ(ブラジル)」で改訂されました。

※個人を特定できる試料やデータを用いる研究も含まれます。

#### 改訂ポイント

- (1) 研究参加による害に対する補償と治療を提供すべきとする原則の追加「原文]
  - 15. 研究参加の結果として損害を受けた被験者に対する適切な補償と治療が保証されなければならない。
- (2) 弱者保護および研究終了後の対応の原則の整理 「原文]
  - 19. あるグループおよび個人は特に社会的な弱者であり不適切な扱いを受けたり副次的な被害を受けやすい。 すべての社会的弱者グループおよび個人は個別の状況を考慮したうえで保護を受けるべきである。
  - 20. 研究がそのグループの健康上の必要性または優先事項に応えるものであり、かつその研究が社会的弱者でないグループを対象として実施できない場合に限り、社会的弱者グループを対象とする医学研究正当化される。さらに、そのグループは研究から得られた知識、実践または治療からの恩恵を受けるべきである。
- (3) 「バイオバンク」の概念を試料・情報利用研究の原則に追加 「原文]
  - 32. バイオバンクまたは類似の貯蔵場所に保管されている試料やデータに関する研究など、個人の特定が可能な人間由来の試料またはデータを使用する医学研究のためには、医師は収集・保存および/または再利用に対するインフォームド・コンセントを求めなければならない。このような研究に関しては、同意を得ることが不可能か実行できない例外的な場合があり得る。このような状況では研究倫理委員会の審議と承認を得た後に限り研究が行われ得る。
- (4) プラセボ等比較対照に関する条件の明確化

#### [原文]

33. 新しい治療の利益、リスク、負担および有効性は、以下の場合を除き、最善と証明されている治療と比較考量されなければならない:

証明された治療が存在しない場合、プラセボの使用または無治療が認められる;あるいは、

説得力があり科学的に健全な方法論的理由に基づき、最善と証明されたものより効果が劣る治療、プラセボの使用または無治療が、その治療の有効性あるいは安全性を決定するために必要な場合、

そして、最善と証明されたものより効果が劣る治療、プラセボの使用または無治療の患者が、最善と証明された治療を受けなかった結果として重篤または回復不能な損害の付加的リスクを被ることがないと予想される場合。この選択肢の乱用を避けるため徹底した配慮がなされなければならない。

- (5) 倫理審査委員会の機能強化
- (6) データベース登録義務の拡大
- (7) 未承認治療の使用と研究申請の責務の明確化
- (8) 小見出しの追加

日本医師会訳より抜粋

詳しくは「ヘルシンキ官言改訂」等をインターネット等で検索してください。

★研究者は改訂版に基づいて研究計画を立ててください。 ★

#### 香川大学医学部附属病院 臨床研究支援センター



するうどん県